<table>
<tr><td colspan="2">相続税申告期限</td><td colspan="5">年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">第二種特例相続認定申請基準事業年度</td><td colspan="5">年　月　日から　年　月　日まで</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総株主等
議決権数</td><td colspan="2">相続の開始の直前</td><td colspan="4">(a)　個</td></tr>
<tr><td colspan="2">相続の開始の時</td><td colspan="4">(b)　個</td></tr>
<tr><td rowspan="3">被相続人</td><td colspan="2">氏名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">最後の住所</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">相続の開始の日の年齢</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="12">第二種特例経営承継相続人</td><td colspan="2">氏名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">住所</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">相続の開始の日の年齢</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">相続の開始の直前における被相続人との関係</td><td colspan="4">□直系卑属
□直系卑属以外の親族
□親族外</td></tr>
<tr><td colspan="2">相続の開始の日の翌日から５月を経過する日における代表者への就任の有無</td><td colspan="4">□有　□無</td></tr>
<tr><td colspan="2">相続の開始の直前における役員への就任の有無</td><td colspan="4">□有　□無</td></tr>
<tr><td colspan="2">相続開始の時における過去の法第12条第１項の認定（施行規則第６条第１項第11号又は第13号の事由に係るものに限る。）に係る受贈の有無</td><td colspan="4">□有　□無</td></tr>
<tr><td colspan="2">相続の開始の時における同族関係者との保有議決権数の合計及びその割合</td><td colspan="4">(c)+(d)+(e)　個
((c)+(d)+(e))/(b)　%</td></tr>
<tr><td rowspan="4">保有議決権数及びその割合</td><td rowspan="2">相続の開始の直前</td><td>(c)　個
(c)/(a)　%</td><td rowspan="2">被相続人から相続又は遺贈により取得した数
(*1)</td><td rowspan="2">(d)　個</td></tr>
<tr><td>相続の開始の時</td><td>(c)+(d)　個
((c)+(d))/(b)　%</td></tr>
<tr><td colspan="3">(*1)のうち租税特別措置法第70条の７の６第１項の適用を受けようとする株式等に係る数(*2)</td><td colspan="2">個</td></tr>
<tr><td colspan="3">(*2)のうち第二種特例相続認定申請基準日までに譲渡した数</td><td colspan="2">個</td></tr>
<tr><td rowspan="2">相続の開始の時における同族関係者</td><td colspan="2">氏名（会社名）</td><td>住所（会社所在地）</td><td>保有議決権数及びその割合</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td>(e)　個
(e)/(b)　%</td></tr>
</table>

3　会社法第108条第１項第８号に掲げる事項について定めがある種類の株式について

<table>
<tr><td>会社法第108条第１項第８号に掲げる事項について定めがある種類の株式(*3)の発行の有無</td><td colspan="2">有□　無□</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(*3)を発行している場合にはその保有者</td><td>氏名（会社名）</td><td>住所（会社所在地）</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
</table>

（備考）

①　用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

②　申請書の写し（別紙１及び別紙２を含む）及び施行規則第７条第９項の規定により読み替えられた同条第７項各号に掲げる書類を添付する。

③　施行規則第６条第２項の規定により申請者が資産保有型会社又は資産運用型会社に該当しないものとみなされた場合には、その旨を証する書類を添付する。

④　第二種特例相続認定申請基準事業年度終了の日において申請者に特別子会社がある場合にあっては特別子会社に該当する旨を証する書類、当該特別子会社が資産保有型子会社又は資産運用型子会社に該当しないとき（施行規則第６条第２項の規定によりそれぞれに該当しないものとみなされた場合を含む。）には、その旨を証する書類を添付する。

（記載要領）

①　単位が「%」の欄は小数点第１位までの値を記載する。

②　「被相続人から相続又は遺贈により取得した数」については、相続の開始の時以後のいずれかの時において申請者が合併により消滅した場合にあっては当該合併に際して交付された吸収合併存続会社等の株式等（会社法第234条第１項の規定により競売しなければならない株式を除く。）に係る議決権の数、相続の開始の時以後のいずれかの時において申請者が株式交換等により他の会社の株式交換完全子会社等となった場合にあっては当該株式交換等に際して交付された株式交換完全親会社等の株式等（会社法第234条第１項の規定により競売しなければならない株式を除く。）に係る議決権の数とする。

③　「(*3)を発行している場合にはその保有者」については、申請者が会社法第108条第１項第８号に掲げる事項について定めがある種類の株式を発行している場合に記載し、該当する者が複数ある場合には同様の欄を追加して記載する。

④　「認定申請基準事業年度（　年　月　日から　年　月　日まで）における特定資産等に係る明細表」については、第二種特例相続認定申請基準事業年度に該当する事業年度が複数ある場合には、その事業年度ごとに同様の表を記載する。「特定資産」又は「運用収入」については、該当するものが複数ある場合には同様の欄を追加して記載する。（施行規則第６条第２項の規定によりそれぞれに該当しないものとみなされた場合に